

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国際平和と安全シンポジウム（ハイブリッド形式）の会議運営等業務委託	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月4日	(株) ステージ 東京都豊島区高松1-1-11	3013301015869	一般競争	8,254,075	7,983,492	96.72%				
宿舍借上（市ヶ谷）	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月6日	ヤサカ観光興業株式会社 東京都荒川区西日暮里2-39-7	3011801012650	一般競争	1,036,000	976,800	94.29%				
無停電電源装置	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月6日	都築電気株式会社 東京都港区新橋6-19-15	9010401054908	一般競争	3,000,800	2,013,000	67.08%				
部外委託教育の受講（公式CISSP CBKトレーニング）	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月13日	株式会社富士通ラーニングメディア 研修口 東京都港区港南2-13-34 NSS-IIビル	8010401078156	一般競争	3,299,065	3,299,065	100.00%				
部外委託教育の受講（マルウェア解析ハンズオン入門コース基礎編）	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月13日	NECマネジメントパートナー株式会社 神奈川県川崎市中原区下沼部1753	4010401043667	一般競争	2,310,000	2,079,000	90.00%				
部外委託教育の受講（デジタル・フォレンジックコース）	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月13日	NECマネジメントパートナー株式会社 神奈川県川崎市中原区下沼部1753	4010401043667	一般競争	1,320,000	1,188,000	90.00%				
マグネットフック他128件	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月17日	東邦商工株式会社 東京都文京区湯島2-2-14	3010001005333	一般競争	1,932,474	1,415,700	73.26%				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
Land Wafar Platforms Armoured Fighting Vehicles(Tracked)22/23他7件	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月17日	株式会社ニュートリノ 東京 東京都調布市布田1-44-3高橋ビル	4012401035495	一般競争	2,002,000	1,594,177	79.63%				
防護装置	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和4年10月21日	株式会社レスターコミュニケーションズ 東京都品川区北品川5-9-11大崎MTビル	2010701020401	一般競争	100,320,000	43,780,000	43.64%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。